

(参考)鳩山町介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者変更届添付書類一覧

※1 変更届出書(別紙様式第三号《一》)に以下の変更内容に応じた書類を添付して、提出してください。

※2 所在地又は面積が変更になる場合は、事前相談をしてください。

No	変更内容	添付書類	介護予防訪問介護相当サービス	介護予防通所介護相当サービス
			付表第三号(一)	付表第三号(二)
1	事業所の名称及び所在地	・付表 ※運営規程や平面図(標準様式2)に変更がある場合は、提出してください。	○	○
2	申請者(開設者)の名称及び所在地	・登記事項証明書	○	○
3	代表者(開設者)の氏名、生年月日 住所及び職名	・誓約書(標準様式5) ※代表者の姓・住所または職名のみの場合は、誓約書の提出は不要になります。		
4	登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る)	・登記事項証明書又は条例等	○	○
5	事業所の建物の構造及び平面図並びに設備の概要	【平面図のみ変更】 ・平面図(標準様式2) ※面積が変わる場合は付表の提出が必要です。	○	○
		【平面図及び設備の変更】 ・平面図(標準様式2) ・設備等一覧表(標準様式3) ※面積が変わる場合は付表の提出が必要です。	-	○
		【平面図及び設備の変更並びに建物の構造概要の変更】 ・平面図(標準様式2) ・設備等一覧表(標準様式3) ※面積が変わる場合は付表の提出が必要です。	-	○
6	利用者の推定数	・付表 ・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式1) ※必要に応じて資格証の写しを提出してください。	○	-
7	利用者の定員	・付表 ・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式1) ※必要に応じて資格証の写しを提出してください。	-	○
8	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	・付表 ※1 管理者に兼務する職種がある場合は、変更届出書に記載又は、勤務形態一覧表(標準様式1)等を提出してください。 ※2 必要に応じて資格証の写しを提出してください。	○	○
9	サービス提供責任者(訪問事業責任者)の氏名、生年月日、住所及び経歴	・付表 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式1) ・資格証の写し ・サービス提供責任者(訪問事業責任者)の経歴書又は介護福祉士登録証の写し等 ※必要に応じて資格証の写しを提出してください。	○	-
10	運営規程 【変更内容が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者(職員)の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員/入居定員及び居室数/入所定員 【変更内容が①～③以外の場合】	【変更内容が以下の①～③のいずれかの場合】 ・付表 ・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(標準様式1) ※必要に応じて資格証の写しを提出してください。	○	○
		【変更内容が①～③以外の場合】 ・変更後の運営規程	○	○
11	その他	・変更内容が分かる書類	○	○